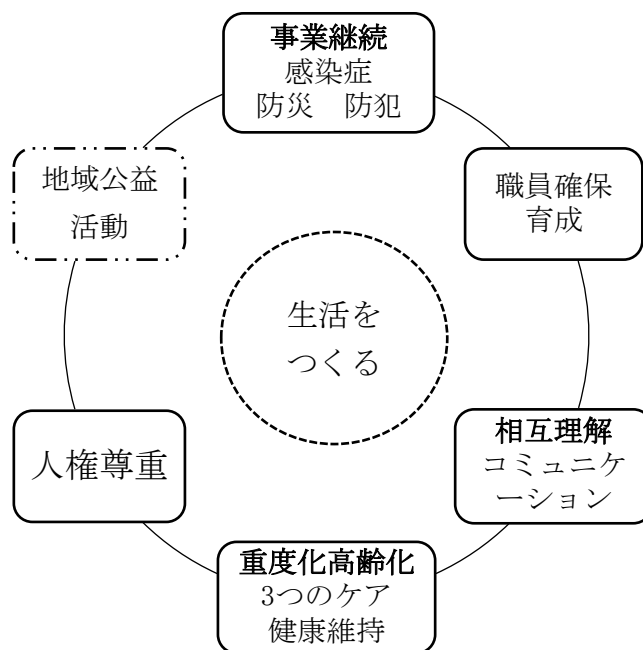


社会福祉法人慈久福祉会 令和4年度 事業計画

1 法人事業の思い

法人理念「われひと ともに尊し」は、「相手のことを自分のこととして感じる(受け止める)、相手を大切に思う、同じ人間(生活者)であることを常に思う」ことである。この理念のもと、誰もが自分らしく安心して暮らしたいという思いを尊重し、その生活の実現を目指して、私たちはそれぞれの事業の中でその役割を果たしていきたい。



広辞苑では、「生活」とは「生存して活動すること」「世の中で暮らしてゆくこと」その他、と記されている。

利用者の重度化、高齢化、多様化の中で日常支援はより複雑となる一方で、感染症対策による新たな業務負担、各種書面の整備、そして職員の入退職による介護力低下の中で日々に追われ、自分たちは何をすべきか、利用者にとって何が必要かを考えることが少し疎かになっていないだろうか。

私たちの日常である「生活」に改めて焦点をあて、各自が目の中の利用者(相談者)と向き合い、自分の役割を考えて行動するスタートにしたい。

総務課

- 1 災害対策を強化する
- 2 職員確保の取組を強化する
- 3 ネットワークを活用した業務を推進する

総務係

1 法人運営の円滑な継続

(1) 災害対策の強化

- ① 慈久園増築による水害対策を強化する
- ② 屋外避難場所の確保と整備を行う
- ③ 防犯対策を見直し強化を図る

(2) 適切な法人運営

- ① 法令に従った理事会、評議員会、監事会等を適切に開催する
- ② 現況報告と情報公開システムを開示する

(3) 収入状況の安定

- ① 適正な請求事務と各種加算の算定要件確認を行う
- ② 利用者の利用継続、待機者確保、円滑な利用案内を働きかける

(4) 経費削減と節約の推進

- ① 支出状況の詳細把握と備品在庫の整理を行う
- ② 経費削減に向けた検討を行う

(5) 資産の適正管理

- ① 固定資産台帳と物品台帳の確認、更新を行う
- ② リース物件の把握と使用状況を確認する

(6) 感染状況の把握と感染対策の徹底

- ① みやま市及び近隣市の感染状況を把握する
- ② 健康シートの活用による職員の体調確認を行う
- ③ 職員の感染対策への意識啓発を行う

2 職員確保と育成

(1) 職員確保の取組強化

- ① 求人情報サイトを積極的に活用する
- ② 学校向け求人票管理システムへの登録と学校訪問を実施する

(2) 事業所紹介の見直し

- ① 事業所パンフレット等の更新検討を行う
- ② 法人ホームページ掲載を強化する

(3) 研修参加機会の提供

- ①外部研修への参加機会を提供する
- ②各事業へ研修要綱の回覧と参加推進を行う

3 職場環境の向上

(1) 働きやすい環境作り

- ①就業規則等の閲覧や質問できる機会を提供する
- ②社会保険労務士の助言を踏まえた各種規程の確認と見直しを行う
- ③リラックスできる休憩スペースを確保する

(2) ハラスメント対策の実施

- ①ハラスメント研修により職員へ啓発する
- ②ハラスメント窓口の設置と相談受付を行う
- ③定期カウンセリング機会を提供する

(3) 適切な出退勤管理

- ①労働時間の把握と就業時間内での業務推進を行う
- ②事前申請による時間外勤務を徹底する

支援調整係

1 ネットワークを活用した業務の推進

(1) ネットワーク環境構築による業務効率化の推進

- ①慈久園内の Wi-Fi 環境を構築する
- ②IT 機器の調査と活用による業務効率化を推進する
- ③リモート会議を招待により開催する
- ④ネットワークを活用した日中活動等を推進する

(2) 事業所間フォルダの活用と課題整理

- ①フォルダ内の整理整頓を行う
- ②事業所間フォルダの使用ルールの確認と見直しを行う

(3) IT 機器活用による情報共有

- ①情報共有のためのタブレット操作確認を行う
- ②タブレットでの利用者個人マニュアル等の確認と活用を行う
- ③記録ソフト更新に向けた情報収集と検討を行う

防災・防犯・感染症対策等推進会議

1 感染症事業継続計画の作成

- (1) 現「新型コロナウイルス感染発生時における事業継続計画」の見直し
 - ① 事業所ごとに人的面からの検討を行う
 - ② 法人全体で人的面からの検討を行う
 - ③ 自宅待機期間等の見直しを行う
- (2) 他の感染症を想定した業務内容の検討
 - ① インフルエンザ、0-157などの感染症にも対応可能な計画を作成する
- (3) 感染対応訓練の企画及び実施
 - ① 計画に沿った訓練を企画する(初動や基本的な手順の理解)
 - ② 安全対策委員会と協働して計画に沿った訓練を行う

2 慈久園(水害)避難確保計画の充実

- (1) 現状の環境での計画作成
 - ① みやま市防災対策室の指導に留意する
- (2) 計画の見直し
 - ① 慈久園増築及び西側土地造成に伴う周辺状況の変化により見直しを行う
- (3) 訓練の企画及び実施
 - ① 安全対策委員会と協働して計画に沿った訓練を行う

生活支援課

- 1 生活への意識を持つ
- 2 コミュニケーションを大切にする
- 3 介護力を高める

計画係

- 1 利用者、家族の思いに寄り添った支援
 - (1)利用者、家族等との時間の共有
 - ①個別支援会議やケース会議以外にも日常的に関わり生活の思いを汲み取る
 - ②家族等の面会時には、近況報告を行い家族等の思いを聞き取る
 - (2)意見に対しての具体的な取り組みの推進
 - ①日常場面や意見交換を通して介護係と確認しながら改善できるよう努める
- 2 個別支援の充実
 - (1)事例検討をもとに園内研修会の実施
 - ①利用者の生活上での課題等を多職種と共有する
 - ②困難事例等に対して支援の方向性を確認する
 - (2)利用者ニーズを把握し速やかな計画書等の作成と実施
 - ①利用者、家族の思いを汲み取り個別支援計画書を作成、実施する
 - ②計画書の開始、モニタリング、終了期日を厳守し利用者、家族等へ説明する
 - (3)必要な情報をもとに安心して利用できる環境作り
 - ①毎月の短期入所会議を継続し統一した支援を行う
 - ②関わりを多く持ち、帰りの際は笑顔で退所できるようにする
 - ③個別支援計画書の更新月に合わせ、本人、家族等の思いを汲み取る
- 3 食べる力の支援
 - (1)経口摂取を維持し安全な食事の支援
 - ①咀嚼・嚥下状態に応じた食事形態を提供する
 - ②療養食や栄養補助食品を取り入れ、嚥下機能の負担を考慮した食事を提供する
 - ③言語聴覚士による嚥下訓練、口腔機能訓練にゾーン職員も参加し、訓練を個別活動に取り入れ、日々の食事を安全に摂れるようにする
 - ④喫食量や体重の増減の変化を把握し食事形態を工夫する
 - (2)楽しみのある食事の提供の工夫
 - ①献立を工夫し、季節を感じる行事食を提供する

- ②嗜好調査を実施し、結果を献立に反映する
- ③毎月の献立表を工夫し、食事への関心を高める
- (3)給食業務委託契約に沿った食事の提供
 - ①委託業者との情報共有と連携を図る
 - ②給食業務の見直しを検討する

4 個々の状態に応じたリハビリテーション及び生活環境の提供

- (1)利用者の生活状況を考慮したリハビリテーションの提供
 - ①生活課題に対して、ゾーン職員の意見を参考に解決するためのプログラムを提供する
 - ②利用者の思いに対し、身体機能維持のためのプログラムを提供する
 - ③利用者の高齢化に伴うリハビリテーションプログラムの変更など状態に合わせたリハビリテーションを提供する
 - ④個々の利用者に対する「気付き」を他職種と共有し、身体機能の維持向上のため、日常的な活動(レクリエーション等)を提案する
- (2)状態に応じたリハビリテーションの機会を増やす
 - ①疾病に対する安静臥床後や退院後の状態を確認し、必要に応じて利用者のリハビリテーションの機会を増やし、重度化を防ぐ
- (3)利用者に応じた生活環境設定
 - ①状態に応じた、補装具の作製や整備に努める
 - ②居室環境を整備するため、家具配置などに対する提案や検討を行う
- (4)楽しみのある身体や認知活動の提供
 - ①集団リハビリテーションを実施し、個別リハビリテーション以外にも身体を動かす機会を提供する
 - ②考える、思い出すなどの認知機能面に対する活動を提供する

介護係

1 利用者一人ひとりの生活を支える

- (1)コミュニケーション力の向上
 - ①一人ひとりと向き合う時間を持つ
 - ②利用者と同じ目線で話を聞く姿勢を大切にする
 - ③関わりを通して利用者の表情や仕草等から思いを汲み取る
- (2)安心して生活できる生活空間の提供
 - ①日々の居室整理、フロア清掃に努める
 - ②個々に応じたアットホームな居室環境を整える
- (3)感染対策に応じた生活支援

- ①日中活動を工夫して楽しく過ごす時間を作る
- ②関わり方を工夫し利用者のストレス緩和に努める
- ③感染状況を考慮しながら外出機会を作る

2 ケアの質を意識した介護の提供

(1)3つのケア(口腔ケア・排泄ケア・ノーリフトケア)の継続

- ①口腔ケアの指導に沿って日々のケアに取り組む
- ②ケア方法を共有し排泄課題の改善に取り組む
- ③ノーリフトケアに取り組み双方の負担軽減に繋げる

(2)骨折や受傷を防ぐ

- ①外部研修会を実施し、重度化、高齢化に対する利用者介護を学ぶ
- ②適切なケア方法を専門職から学び丁寧な介護を実践する
- ③介護マニュアルを参考に統一した介護を提供する

3 職員の資質の向上

(1)気づきの目を養い介護力を高める

- ①日々の観察により利用者の状態を把握する
- ②報・連・相により変化の早期発見と対応に努める

(2)業務評価の実施

- ①事業計画に沿った自己評価を行い日々の支援を振り返る(3か月1回)
- ②全係員がキャリアパス要件の自己評価を行う(6月、12月)
- ③課題の点から各自が振り返り日常業務を見直す

<ゾーン活動>

- ・Aゾーン…グループ活動の取り組みを推進し、生活スタイルを重視
- ・Bゾーン…グループ活動の充実を図ることで、本人ペースに合わせた支援
医療的ケアの方の過ごし方を見直し、日々の状態観察を行う
- ・Cゾーン…グループ活動を通して、楽しみのある生活環境作り

健康係

1 ひとり一人の健康状態把握し、健康を維持した支援

(1)日々の状態変化の把握、異常の早期発見・早期対応を図る

- ①バイタルチェックを行う
- ②体重(月1回)喫食量(毎食)の変化を把握し体調を管理する
- ③医師回診(毎週木曜日)、嘱託医との情報共有
- ④健康診断(外部医療機関：6月、嘱託医：前期・後期)

(2) 利用者の健康に関する不安緩和のための支援提供

- ① 利用者・家族に病状・治療の状況を丁寧に説明する
- ② 利用者・家族の意向を確認し、適切な対応を行う
- ③ 状態に応じ専門医療機関との連携を図る
- ④ 健康シート等の記録を定期的に見直し、状態の変化・経過を確認する

(3) 病気の予防と体調維持

- ① 訪問歯科(毎週火曜日)との連携をとり、口腔機能向上に取り組み、口腔内環境の改善・維持を行う
- ② 吸引、口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持、誤嚥性肺炎の予防に努める
- ③ 皮膚の清潔保持・保湿に努め、皮膚トラブルを予防する
- ④ 感染予防、感染拡大予防に努める

2 高齢化、重症化に伴う状態の変化に応じた必要な医療的ケアの支援体制

(1) 利用者一人ひとりの状態に応じた適切なケアの提供

- ① 利用者の病状、既往症等医療的なケアに対する情報を収集し、適切なケアを実施する
- ② 薬の情報を整備、確実な服薬を実施する

(2) 24時間の支援体制を整える

- ① 夜間看護職員との情報共有を徹底する
- ② 法人内看護職員と連携し、それぞれの勤務帯の情報共有及び継続的支援を行う

地域生活応援センターやまさん

- 1 一人ひとりの思いを尊重し、コミュニケーションを大切にする
- 2 身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を提供する

生活介護

1 安定的な運営

(1) 利用定員数の確保

- ① 新規利用者の獲得、利用日数の確認および調整、利用日数の増加相談を行う

(2) 積極的な実習(体験)の受け入れ

- ① 支援学校との連携、卒業後の進路についての相談受付を行う

(3) 相談事業所等への情報提供

- ① 情報収集および積極的なアプローチを行う

(4) 適切な感染対策、訓練の実施

- ① 感染対応マニュアルの整備、感染症発生シミュレーションを実施する

2 生活を楽しむ機会の提供

(1) 対人交流機会を増やす

- ① 作業活動を通して他者と関わる時間を作る

(2) 個々の役割を大切にする

- ① 日々の活動を中心に一人ひとりの役割を明確にすることで自信につなげる

(3) 社会との交流の促進

- ① 近隣散歩、公共施設への外出等を通して生活を楽しむ
- ② 地域イベント(恋鯉来祭り、福祉フェスタ等)へ出店する
- ③ 地域住民を招いてのイベントを開催する

3 生活支援の充実

(1) 個々に合わせた支援方法の統一

- ① 個人介護マニュアルの整備、困難事例のケース会議を行う

(2) 個別支援計画に沿った支援の実施

- ① 支援内容の振り返りを定期的に行い課題解決に取り組む

(3) 日中活動の充実

- ① 意見交換会を実施する
- ② 集団リハビリと個別リハビリの充実を図る

(4) 機器導入および統一した適切な活用

- ① 事前の職員研修にて個々の合わせた使用方法を学び、安全に行う

②利用者への安全な介護の提供と職員の負担軽減を図る

児童発達支援・放課後等デイサービス

1 本人支援

(1) 集団療育活動と個別療育活動の充実

- ① 友だちと過ごすことの心地よさや楽しさを味わう
- ② 他者との信頼関係の形成を経験する
- ③ 療育活動3本柱
 - ・スヌーズレン…ゆったりとした雰囲気の中でリラックス効果を促す
 - ・やまさん菜園…自然に触れる機会を設け季節の変化に興味を持つ
 - ・スキルトレーニング(学び会)…自立生活に向けたイメージづくり、社会生活に必要なルール、マナーの習得

(2) 個々の意思の汲み取り支援

- ① 表情やしぐさの観察と共通理解を目指す
- ② 意思を表現しやすい環境を作る
(リラックスできる空間作り、話しやすい雰囲気作り)

(3) 個別支援計画の実施

- ① 保護者、学校と情報交換を行いながら連携し適切な支援を提供する
- ② 医療的ケアの適切な支援と健康状態の観察を行う
- ③ 相談支援事業所等への相談、連携を図る
- ④ 理学療法士によるリハビリ訓練を実施する

2 家族支援

(1) 送迎支援

- ① 必要に応じて看護職員の送迎車両への同乗および送迎中のケアを実施する
- ② 可能な限り家族の希望に合わせた送迎時間の調整を行う

(2) 食事支援

- ① アレルギー、減塩、必要エネルギーに対応した食事を提供する
- ② 咀嚼、嚥下状態に応じた食事形態を提供する

(3) 保護者評価と業務改善

- ① 保護者評価を実施する
- ② 評価表に基づき業務内容の見直しを行う

日中一時支援

1 柔軟な受け入れ体制(みやま市、大牟田市、筑後市)

- ①本人支援(楽しく過ごせる活動の提供)
- ②家族支援(安心して利用できる場の提供)
- ③可能な範囲での緊急時や卒業後の受け入れ態勢及び送迎支援

<職員の資質向上>

1 職員の資質向上

(1) コミュニケーション力の向上

- ①利用者と向きあって対話する
- ②家族等への報告、連絡できる力を身に付ける
- ③利用者個々のストレングスに目を向ける

(2) キャリアパス評価の実施

- ①キャリアパスによる客観的な評価と課題に対しての指導を行う

(3) 各種会議の開催

- ①職員会議、専門職会議、役付会議を開催する

(4) 連携体制の確立

- ①各専門性を発揮しながらチーム支援を構築する
- ②各係の協力体制を構築する
- ③課題に対しての共通認識を図る

指定相談支援センターホームページ

1 相談支援の市内における基幹的機能の推進

(1) 自立支援協議会の運営

- ①相談支援部会を2ヶ月に1回開催する
- ②就労支援部会に参加する
- ③みやま市福祉事務所連携会議を毎月開催する
- ④地域生活支援拠点等整備部会へ参加する

(2) 個別避難計画の検討

- ①緊急性のある相談者の個別避難計画を具体化する

2 基本相談、計画相談支援の充実

(1) 基本的なデータの整理と活用

- ①相談者名簿を整理する
- ②相談者の地域における社会資源や支援者を把握する

(2) アウトリーチにより孤立・孤独を防ぐ

- ①定期的な連絡、訪問により、見守りを継続する
- ②つながる会の案内やバースデイカード等を送付する
- ③生活困窮状態にある相談者へ緊急的物資を提供する

3 情報発信等の推進

(1) ホームページの活用等による情報発信

- ①交流ひろば等の活動状況を随時更新する
- ②サービス事業等の情報を提供する

4 資質向上

(1) 相談支援専門員のスキルアップ

- ①みやま市内にある相談支援事業所に向けて研修会を開催する
- ②ネットワークふくおか(福岡県内の基幹・委託相談支援事業)との情報共有、研修会に参加する

5 相談者交流「つながる会」(仮)の推進

(1) 相談者が集える場の定例化

- ①交流ひろばの開催(月数回)
- ②つながる会 涼(すずむ)の開催(つながる支援がより必要な相談者 年1回、8月)
- ③つながる会 暖(あたたまる)の開催(相談支援に関わる全ての相談者 年1回、12月)

相談支援事業所ブレス

1 計画相談の拡充

(1) 計画、モニタリング時期の適正化

- ① 計画作成時期を誕生月へと変更し、時期の偏りを是正する
- ② 契約者への周知を適切に行う

(2) 来所相談の環境改善

- ① 兄弟児等の同席有無を確認し、来所相談場所(やまさん、ホープ)を調整する
- ② 遊具等を準備し、兄弟児等が過ごせる環境を作る

(3) データ管理の適正化

- ① 利用者情報等の管理の充実を図る

2 情報交換と家族の交流の推進

(1) 電話やメール等による連絡の推進

- ① メール使用の意向確認、実施
- ② モニタリング時期以外にも、状況確認の連絡を行う

(2) 家族間の交流の機会を作る

- ① ホープとの協働によるイベント実施、ブレスによるイベントを模索
- ② イベント後のアンケートを実施

3 情報発信と学校及び事業所等の訪問

(1) 情報紙の発行に取り組む

- ① 情報紙を発行(年数回)し、近隣の事業所・行政機関へ配布する
- ② 新規開設事業所の紹介など

(2) 行政機関との情報共有、学校及び事業所等の訪問に努める

- ① 行政機関(子育て課)との情報共有の定期開催を目指す(月1回)
- ② 幼稚園、保育園、学校、学童、事業所等へ訪問を行う
- ③ みやま市結ぶ会に参加する(月1回)

各種委員会・部会

1 法人所管委員会・部会

<広報委員会>

- ・ホームページ更新頻度を増やし、情報発信を強化する
- ・広報誌を発行する
- ・事業所パンフレットを新規作成する

<衛生委員会>

- ・健康診断等の結果による産業医面談、カウンセリング機会を提供する
- ・ストレスチェックの項目の見直し検討を行う
- ・定期カウンセリングの機会を継続し、職員のストレス軽減につなげる
- ・職員聞き取り等による職場環境改善の取組を継続する

<苦情解決委員会>

- ・相談の日を開催し、苦情等への早期対応、早期解決を行う
- ・意見交換会や利用者アンケート等により意見を確認し、速やかな対応を行う
- ・日常の中での声を共有し、早期対応を行う

<虐待防止委員会>

- ・早期発見チェック及びセルフチェックを実施し、結果の分析、周知を行う
- ・不適切で気になる言葉を共有し、支援マナー向上につなげる
- ・他者の良いところへの気づきを共有し、優しい対応を推進する

<研修・マナーアップ部会>

- ・職員資質の課題共有と対応の検討を行う
- ・各種研修の計画及び実施する
- ・キャリアパス評価項目の見直しと評価を実施する
- ・介護技術等の評価を実施する

2 慈久園所管委員会・部会

<入所調整委員会>

- ・入所希望者の確保に向け、相談支援事業所や医療機関等からの相談を大切に情報共有する
- ・入所必要度評価表をもとに、優先順位を確認し緊急性の高い方を検討する
- ・欠員が出た場合に速やかな外部委員会の開催し入所案内を行う

<安全対策委員会>

- ・防災・防犯・感染症対策等推進会議と連携し、委員会の開催や訓練を実施する
- ・火災訓練及び水害訓練等の実施により、各計画を検証し、見直しについて防災・防犯・感染症対策等推進会議と連携を図る
- ・感染症マニュアルに基づいた適切な対応、感染防止を実施する
- ・「7.14 水害の日」「3.11 震災の日」による、計画を継続し防災に対する意識を高める
- ・リフトカー等の適切な操作と安全運転を遂行する

<給食委員会>

- ・嗜好調査等の実施により、利用者の意見を反映した食事を提供する
- ・提供する食事に対し、職員間で検討する場を設け、食事への意識を高める
- ・食事内容及び提供方法等について、委託業者と継続的に検討の場を持つ

<事故防止委員会>

- ・ヒヤリハット、気付きを共有し、未然に防ぐ努力、工夫を行い、事故を防止する
- ・事故報告書の速やかな提出、回覧を行い、対策の周知を図る
- ・定期的に振り返る機会を設け、確実に対策が実施されているか確認する
- ・事故内容を分析し、有効的な再発防止策を考案し周知する
- ・各課内での事故、ヒヤリハットの基準の明確化を図り、発生時は速やかな提出、回覧と対策の徹底、再発防止に努める

<身体拘束防止委員会>

- ・身体拘束等の三要件の視点から個々の身体拘束の実施状況を再確認する
- ・身体拘束を実施するための手続きや記録方法等の整備を行い、周知を図る
- ・身体拘束の適正化のための指針を検討する

<コミュニケーション部会>

- ・意思表出が困難な方のコミュニケーション方法を工夫し意思を汲み取る努力をする
- ・本人の意向を確認しながら、快適に過ごせる空間作りを継続する
- ・利用者、家族等への急変時における医療等に関する意思の聴き取りを継続する

<ノーリフト部会>

- ・介護動作を学び、身体に負担のない介助を実践する
- ・移乗用具を正しく使用し、安心安全な介助を行う
- ・マルチグローブを活用し、身体の除圧に努める
- ・トイレの天井走行リフト設置に向け、使用方法を明確にし、周知を図る

<保守管理部会>

- ・設備及び備品の管理や不具合箇所、修理状況の確認、連絡を行う
- ・設備、備品の適切な使用、適切な管理を呼びかける
- ・福祉機器等の毎月点検の確認を行う
- ・設備、備品管理方法を検討し、提案する

3 やまさん所管委員会・部会

<地域委員会>

- ・みやま市や岩津地区の行事へ参加する
- ・高田中学校と交流機会を作る
- ・地域住民との交流機会を作る

<事故防止委員会>

- ・ヒヤリハットの提出を進め、事故防止に努める
- ・事故内容を分析し、再発防止策や業務改善の検討する
- ・事故の振り返りと対策の徹底を行う

<身体拘束防止委員会>

- ・身体拘束の適正化のための研修を実施する
- ・定期的な振り返りを行い、必要性の理解を高める
- ・身体拘束の必要性が生じた場合の対応を統一する

<安全対策部会>

- ・事業継続計画及び感染対応マニュアルの適宜見直しを行う
- ・防災計画に基づいた訓練を実施する
- ・岩津地区防災組織への参画を行う

<ノーリフト部会>

- ・スタンディングマシンの適正な使用方法を習得する
- ・移乗器具の適正な使用と対象ご利用者への説明を行う
- ・機器の使用方法について定期的な研修を実施する

<保守管理部会>

- ・設備、備品の適切な使用、適切な管理を呼びかける
- ・福祉機器等の毎月点検の確認を行う
- ・設備及び備品の管理や不具合箇所の確認、連絡を行う